

平成 30 年度 らふたあ事業報告書

『居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・介護保険』

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

文責：サービス提供責任者 乾 郁子

1) 利用者契約状況

①平成 31 年 3 月 31 日付利用者 総数 55 名（男性 33 名 女性 22 名）

②新規契約状況

知的障害 男性 0 名 女性 1 名（移動支援 1 名）

身体障害 男性 1 名 女性 2 名（居宅介護 3 名）

③支援体制

1. サービス提供責任者 3 名体制（専従 2 名 兼務 1 名）

2. 登録ヘルパー 54 名（男性 24 名 女性 30 名）

2) 利用者支援の具体的内容

『居宅介護』

身体介護：食事、入浴及び清拭、排泄、更衣等に係る身体的要素を含む介助を行う。

家事援助：調理、洗濯、掃除、買い物代行等の介助を行う

通院等介助：通院を行う為の道中の介助。

『重度訪問介護』

身体介護、家事援助、通院介助、移動中の介助を行う。

『同行援護』

視覚障害の方の外出時の移動中の介助を行う。

『移動支援』

外出時の移動中の介助を行う。

『訪問介護（介護保険）』

身体介護：食事、入浴及び清拭、排泄、更衣等に係る身体的要素を含む介助を行う。

家事援助：調理、洗濯、掃除、買い物代行等の介助を行う。

『入院時コミュニケーション支援』

利用者が医療機関に入院した場合において、当該医療機関の許可を得て、医療従事者との意思疎通の仲介を行う。

『福祉有償運送』

公共の交通機関を利用する事が困難な方が外出する際の補助。又は経済的な理由で介護タクシーの利用が困難な方が外出する際の補助。

3) 社会生活に関わる支援

- ①日常生活の支援：行政機関、関係機関と必要に応じて情報共有、意見交換の実施。

4) 職員について

1. 採用及び退職

- ① 採用：男性ヘルパー3名 女性ヘルパー6名
- ② 退職・復帰：0名
- ③ 退職：男性ヘルパー2名 女性ヘルパー2名

2. 研修

月2回行っているヘルパー会議内研修を行い、知識の向上に努めている。

- 4月：支援においての各ヘルパーの便利グッズや七つ道具について
- 5月：障害者虐待防止法について
- 6月：体調管理について
- 7月：熱中症対策について
- 8月：夏バテ解消、ヘルパーの健康管理について
ラジオ体操、人気イベント紹介
- 9月：防災について（知的障がい、身体障がいの方が災害にあったとき）
- 10月：インフルエンザの予防について、ラジオ体操
- 11月：冬の体調管理について（利用者、ヘルパーとも）
- 12月：平成30年、それぞれの支援を振り返って
 - 1月：緊急時の対応
 - 2月：対人援助職としての基本（ストロークについて）
 - 3月：現在の福祉資格について

5) 事故発生状況・ひやりはっとの防止対策及び対応

環境整備・リスクマネジメントについて、現場での出来事を基に毎週行っている職員会議で共有・検討しヘルパー会議などの時間を利用し現場で関わるヘルパーに伝え事故防止に努めている。また、事故が起こった場合、事故報告書を作成し、全職員で事故の原因の確認しあい、再発防止に向けヘルパー会議で共有する事としている。

【事故発生状況：1件】

- ①利用者の個人情報にかかわるもの：1件
- ②物損：0件

6) 苦情解決処理状況

- ・無し。

7) 他団体との交流、連携

- ・移動支援ネットワーク加盟：(平成22年12月より加盟)